

宮城県無電柱化推進計画事業  
実施計画  
(H30～R2)

令和2年3月

宮城県 都市計画課

## ●無電柱化推進計画事業実施計画について

道路上の電線、電柱は、景観を損なうだけでなく、歩行者や車椅子の通行の妨げとなり、地震などの災害時には、電柱が倒れ、緊急車両等の通行に支障を来すなど、種々の危険がある。しかし、我が国の無電柱化率は、欧米の主要都市やアジア各国の都市と比べて極めて低い状況にある。

このような現状に鑑み、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、宮城県都市計画課では、宮城県が平成30年度から令和2年度末までの3カ年で、別表の道路について無電柱化推進計画事業を推進することとしている。

## 無電柱化計画道路（H30～R2）

別表

## 県道

No	都道府県	市町村	道路管理者	道路種別	路線	起点住所	終点住所	道路延長 (km)	整備延長 (km)	整備手法
1	宮城県	大崎市	宮城県	都道府県道	(主) 古川佐沼線 (都) 並柳福浦線	大崎市古川三日町一丁目34番5号	大崎市古川七日町8	0.200	0.400	地中化（従来式）
2	宮城県	大崎市	宮城県	都道府県道	(主) 古川佐沼線 (都) 古川中央線	大崎市古川七日町10番	大崎市古川十日町28-1	0.300	0.600	地中化（従来式）



古川IC

# 宮城県無電柱化推進計画事業 実施路線位置図



宮城県大崎市

国道47号

国道4号

国道347号

(主) 古川佐沼線

(都) 古川中央線

(都) 並柳福浦線

国道108号

(主) 古川松山線

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を使用したものである。(承認番号 平17総使、第10-95号)

